

医療機関間の連携と退院支援に向けた評価の充実

骨子【I-3-3 (1)】

第1 基本的な考え方

医療と介護の連携及び入院から在宅への円滑な移行を推進する観点から、これらの取組みに関する評価の充実を図る。

第2 具体的な内容

介護支援連携指導料及び退院時共同指導料について、評価の見直しを行う。

現 行		改定案	
【介護支援連携指導料】		【介護支援連携指導料】	
介護支援連携指導料	300点	介護支援連携指導料	<u>400点</u>
【退院時共同指導料】		【退院時共同指導料】	
退院時共同指導料 1		退院時共同指導料 1	
1 在宅療養支援診療所の場合	1,000点	1 在宅療養支援診療所の場合	<u>1,500点</u>
2 1以外の場合	600点	2 1以外の場合	<u>900点</u>
退院時共同指導料 2	300点	退院時共同指導料 2	<u>400点</u>